

令和5年度事業報告書

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

特定非営利活動法人 日本リザルツ

1 事業の成果

① 国際会議の開催・参画

・PMAC（マヒドン王子国際保健会議。タイ・バンコク）サイドイベント「気候変動を超えた人類と地球の健康のためのJapan Nutrition」（2023年1月。味の素㈱、日本栄養士会と共催）

パンデミックや紛争、気候変動などの影響により、世界の食料システムの脆弱性が明らかになってきている。また、世界の人口は2050年までに100億人を超えるとされており、現在の食生活が続く限り、地球の食糧供給能力は限界に達し、持続可能で健康的な食環境の構築が求められている。本セッションでは、タイと日本の食文化の専門家と栄養学の専門家に参集いただいた。アジアの食文化を代表する伝統的なタイ料理の多様な価値観を確認したうえで、Japan Nutritionの知見を共有した。さらに「うま味」と「栄養改善の知識」を加えて、新たな「アジアの持続可能で健康的な食生活」の可能性をテーマとしてパネルディスカッションを行った。

・第9回GGG+フォーラム開催（3月）

「誰一人取り残さない持続可能な社会構築のために」と題して、平河町・ラポール麹町にて開催、内外から延べ250名の参加があった。

国際連帯税の志（を偲んで）、結核など感染症予防への取組、Japan Nutritionの今後の展開、TICAD9に向けた日本＝アフリカ関係などをテーマに、専門家による報告、討議を行った。またパレスチナ・ガザ地区の現況については、による緊急報告があった。最後に、有識者と若者との対話のセッションを設けた。

議事録は、官邸、関係議員や主要官庁に対し配布済である。

・第10回GGG+フォーラム開催（11月）

「思いやりのある世界を目指して」と題して、平河町・ラポール麹町にて開催、内外から延べ240名の参加があった。

感染症予防の現状と課題、アフリカ開発支援（TICADへの取組）、パリN4Gに向けた健康と栄養に関する論点整理、新しい資本主義スキームの構築、の業績と今日的意義についてそれぞれ専門家・有識者による発表・討議を行ったのち、、を招いた学生によるパネルディスカッションを行った。

議事録は3月以降、官邸、関係議員や主要省庁に配布予定である。

② 政府関係者へのアドボカシー：結核・国際保健・国際連帯税

・G7、G20における政治的コミットメント促進に向けた活動

ストップ結核パートナーシップ議員連盟などの所属議員と連携して、厚生労働省及び外務省に対し、結核及び関連課題（AMR、MDR-TBなど）をG7首脳会議のコミュニケ及び関連文書に記載されるよう要請を行った。らがこの目的で

を訪問、要請を行った。またリザルツとしても、G7日本政府代表団を構成する外務省、厚生労働省の国際保健担当官を訪問し、日本政府として最大限の政治的関与をするよう申し入れた。

これらの努力の結果、G7サミット終了後にが、「日本政府はグローバルヘルスのため総額75億ドルの拠出」を表明したほか、G7の首脳声明、会合成果文書などに強いコミットメントを盛り込むことができた。G7首脳声明には、結核を含めてパンデミックによって大きく後退した様々な保健課題に対応するうえで、UHCの不可欠な役割を再確認することが表明された。AMRとの闘いを継続し、AMRに関して2024年に開催されるUN-HLMの約束を再確認する声明が盛り込まれた。G7長崎保険大臣会合においても、2023年開催予定のUHC、パンデミックPPR、結核の関するUN-HLMや、AMRに関するUN-HLMの開催に向けてG20、WHO、国連総会などと連携することが表明された。

同様に、G20サミットでは、G7首脳声明を受けて、結核・AMR対策を推進する必要性を確認することで合意に達した。ニューデリー首脳宣言においては、WHOを中核とするグローバルヘルスアーキテクチャを強化することにコミットし、数年以内に結核を含む感染症を終息させることが表明された。また、ワンヘルス・アプローチに従ったAMRに対する取り組みを実施することが表明された。

・2023年度補正、2024年度当初予算要求に向けた交渉

厚生労働省・外務省の予算要求において、国際公衆衛生や感染症予防に関する予算が適切に織り込まれるよう、ストップ結核パートナーシップ推進議員連盟やワクチン予防推進議員連盟に所属する国会議員とも連携しながら、関係部局に働きかけを行った。また並行して、政府予算編成を司る財務省の幹部に対しても、上記施策の必要性を説明、説得した。これらの努力の結果、期待する予算編成が行われた。

・TICAD30周年記念イベントへの参画（8月）

アフリカ開発会議（TICAD）が1993年に立ち上げられ、本2023年が30年になることを記念し、8月26日、TICAD30周年行事「TICAD30年の歩みと展望」が外務省主催で開催された。

はじめ、国会議員、在京アフリカ大使館、民間企業、市民社会、学术界、地方公共団体などから約400名が参加したもの。

冒頭の挨拶ののち、3つのパネルディスカッションが行われ、リザルツからは（当時）が、パネル1「TICAD30年の歩み」に登壇してケニア・ナイロビ市のスラム街の現状報告（公衆衛生・結核予防、飢餓・栄養、貧困・格差など）を行い、TICAD開始以降、総体として大きく発展してきているものの、取り残された人々への取組を加速する必要があるとの認識を示した。

・「国際連帯税創設を求める議員連盟」総会への参加（12月）

令和6年度では外務省は国際連帯税創設に関する要望が見送られたものの、議連に対し、①今日国際社会で二度目の国際連帯税創設の機運が高まっていること、②それはつい最近フランスやケニア等の参加による「開発・気候のための国際課税タスクフォース」が立ち上がったことに現れている、等の説明を行った。

連盟事務局側からは、①に対し国際連帯税に関する諮問委員会を作るよう申し入れを行うこと、②タスクフォースの動きに関連し、駐日フランス大使館と意見交換を行うこと、③これまで議員立法の検討も進めてきたが、これを継続すること等の今後の方針について説明があった。

・「日印健康フレンドシップ構想」の提唱

日本政府は国際保健分野を中心に、各国際機関に対し莫大な資金拠出をしているが、国際機関やその受益者からの受注という形で経済的に還元を十分受けているとは言えない状況である。この状況を変革するためには官民連携で日本企業の製品・技術をプロモートする必要がある。既存補助金などを活用し成功事例を積み重ねた上で、各国の保健政策に日本製品を織り込ませ、ひいては国際機関からの直接受注を働きかける活動が重要である。まずは日本企業単独では市場開拓のハードルが高いインドを対象として官民連携のモデルケースを作るべく、厚生労働省担当部局へのアドボカシーを進めている。

③ ケニア・ナイロビでの保健衛生改善

・カンゲミ・ヘルスケアセンター清掃の実施

ケニア共和国ナイロビ市に日本リザルツが設立に関与した公衆衛生施設（結核など感染症の予防・診察を行う）があるが、カンゲミ地区の中でも低位にあり、雨期になるとセンター内に汚水があふれることから、建築専門家に依頼し、側溝や排水口の清掃方法をセンター職員を指導し、効率よく排水できるような清掃方法を定着させた。また同地区の住民は付近の川の水を生活用水としているが、少しでもきれいな水が利用できるよう、協働して川や側溝の清掃を行った。

・小学校トイレ改修工事の実施

ケニア・ナイロビのウエストラングズサブカウンティ（人口19万人）のスラム居住区に位置する8つの公立小学校は、財政難などの理由により、トイレの数量・質共に劣悪な環境にある。破損トイレの修復、新增設及び男女別分離設置を実現することで、トイレ習慣の定着と衛生観念の向上、排泄物散乱の抑制による感染症・下痢の予防、および男女共用トイレの忌避による女子生徒の登校拒否

の回避・修学継続などを目指すもの。一部助成金も利用し、水洗式のトイレを増改設し男女別に利用できるよう整備を行った。

・スナノミ症治療キャンペーンの実施（5月）

ケニア・エスンバ地区の現地NGOと連携し、同地区のスナノミ症患者を対象として治療キャンペーンを実施し、リザルツからインターン生1名が参加した。

④ 勉強会・意見交換会の開催

・パリN4Gに向けたエンゲージメント活動（事前調査・打合せ）（10月）

東京N4Gサミットの総括、成果を踏まえ、パリN4Gへの橋渡しを図るべく、現地当局者・食/栄養関係者と接触し意見交換・情報収集のためパリへ調査団を派遣

・国際医療福祉大学大学院主催の公開講座「世界の人々の健康と持続的発展～食のシステムと栄養から考える～」（10月～12月）

栄養に関するマルチステークホルダーを招聘し、全10回各90分の講義及び質疑応答を行った。最終回では各界の議論を踏まえ、また のアドバイスを頂きながら、次回パリN4Gサミットに向けた提言を取りまとめた。

特に栄養問題については、先進各国といえども司令塔（栄養大臣）が欠如、国際機関も個々に支援するのみで持続的な栄養改善を図る体制ではないことに鑑み、けん引役となるべき国際的な大規模基金創設を求めることを盛り込んだ。

⑤ メディアへの寄稿・投稿

日本リザルツの主張や活動内容を広報するために、内外の媒体に積極的に寄稿・投稿を行った。主なものは以下の通り。

<和文>

・「ヘルスファイナンスの強化を」

日本経済新聞、2023年7月4日朝刊

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ072429220T00C23A7KE8000/>

・「(私の視点) ODA 指針、改定議論 途上国の声に向き合って」

朝日新聞、2023年2月3日朝刊

<https://www.asahi.com/articles/DA3S15545489.html>

・「(現地報告) スナノミ症で苦しむケニアの人を助きたい」

月刊公明、2024年1月号

<英文>

・“Opinion: Japan is a major aid player. There are 3 ways to remain so”

DEVEX, February 8, 2023

<https://www.devex.com/news/opinion-japan-is-a-major-aid-player-here-are-3-ways-it-can-remain-so-104795>

・“Japan’s role for a peaceful and healthier world”

The Lancet, Vol. 401No. 10382p1074Published: April 01, 2023

[https://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736\(23\)00517-2/fulltext](https://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736(23)00517-2/fulltext)

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用37,206千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
保健医療または福祉の増進を図る活動 国際協力の活動	国際会議の開催・参加 (PMAC、GGG+フォーラム)	1月 3月 11月	タイ 東京 東京	6人	聴講者 (企業、学界など)	計600人	15,452
保健医療または福祉の増進を図る活動 国際協力の活動	政府関係者へのアドボカシー活動	通年	東京	6人	一般	-	10,242
保健医療または福祉の増進を図る活動 国際協力の活動	ケニア・ナイロビでの保健衛生改善	3月 ~9月	ケニア 共和国 ナイロビ市	2人	ナイロビ市民	数千名	8,823
保健医療または福祉の増進を図る活動 国際協力の活動	勉強会開催、メディアへの寄稿その他	通年	東京他	5人	一般	-	2,689

(注)「定款に記載された事業名」は代表的なものを挙げており、全てを網羅するものではない。

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)

以上

令和5年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 日本リザルツ

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事	シラスノリコ	白須 紀子	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	2023 1月 1日 ～ 2023年12月31日
2	理事	タナカテツジ	田中 徹二	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事	カネコススム	金子 洋	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事	ゴミトシヤ	五味 俊也	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事	ピーター・バラ カン	ピーター・バラ カン	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事	キクチタカユキ	菊地 崇之	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事	タダカツヒコ	多田 克彦	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事	ヒメイユミコ	姫井 由美子	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事	ササキケイジ	佐々木 経司	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事	ミウラタツオ	三浦 辰夫	2023年 1月 1日 ～ 2023年12月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日

事業報告用

11	理事	ヒロナカワカコ	2023年 1月 1日	年 月 日
		広中 和歌子	2023年12月 31日	年 月 日
12	理事	コチアラタ	2023年 1月 1日	年 月 日
		古知 新	2023年12月 31日	年 月 日
13	監事	ミズサワシゲル	2023年 1月 1日	年 月 日
		水澤 茂	2023年12月 31日	年 月 日